

宮城県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により平成15年度第1四半期に実施した普通会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成15年8月12日

宮城県監査委員 相 沢 光 哉
宮城県監査委員 中 沢 幸 男
宮城県監査委員 阿 部 徹
宮城県監査委員 日 向 則 子

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関	監査実施日
総務部所管	
宮城大学	5月29日
農業短期大学	5月16日
環境生活部所管	
保健環境センター	6月10日
食肉衛生検査所	6月6日
保健福祉部所管	
気仙沼保健福祉事務所	6月10日
産業経済部所管	
白石高等技術専門学校	6月30日
王城寺原補償工事事務所	6月2日
石巻水産事務所	6月13日
塩釜漁港事務所	6月2日
土木部所管	
気仙沼土木事務所	6月11日
中南部下水道事務所	6月6日

栗原地方ダム総合事務所	6月23日
教育庁所管	
図書館	6月11日
美術館	5月23日
多賀城跡調査研究所	5月30日
東北歴史博物館	5月30日
角田高等学校	5月26日
石巻高等学校	6月 3日
気仙沼高等学校	5月28日
古川女子高等学校	6月27日
飯野川高等学校	5月28日
涌谷高等学校	5月28日
佐沼高等学校	6月30日
仙台西高等学校	5月 9日
気仙沼西高等学校	5月16日
柴田高等学校	6月27日
伊具高等学校	6月30日
小牛田農林高等学校	6月 5日
米山高等学校	5月16日
一迫商業高等学校	5月20日
気仙沼養護学校	5月28日
古川養護学校	6月30日
警察本部所管	
石巻警察署	6月13日
古川警察署	6月 3日
若柳警察署	6月23日
鳴子警察署	6月 2日

2 監査結果

平成14年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は下記のとおりでした。

なお、軽易な事項については関係機関に注意をしました。

記

(1) 宮城大学

授業料において、収入未済が認められたので、今後の収納促進と収入未済の発生防止対策を講じられたい。

(2) 美術館

旅費の概算払（航空機利用）において、精算未了が認められたので、今後再発しない対策を講じられたい。